

取組の策定にあたって

1 主旨

令和5年度から始まる「第3期健康横浜21」の分野別計画である「横浜市歯科口腔保健推進計画(仮称)」の策定に向けて、令和3年度から令和4年度までに行う取組をまとめました。

2 背景

生涯を自分の歯で過ごし、健康を維持していくために、ライフステージに応じた口腔機能の維持向上、むし歯や歯周病の予防に関する取組が重要となっています。

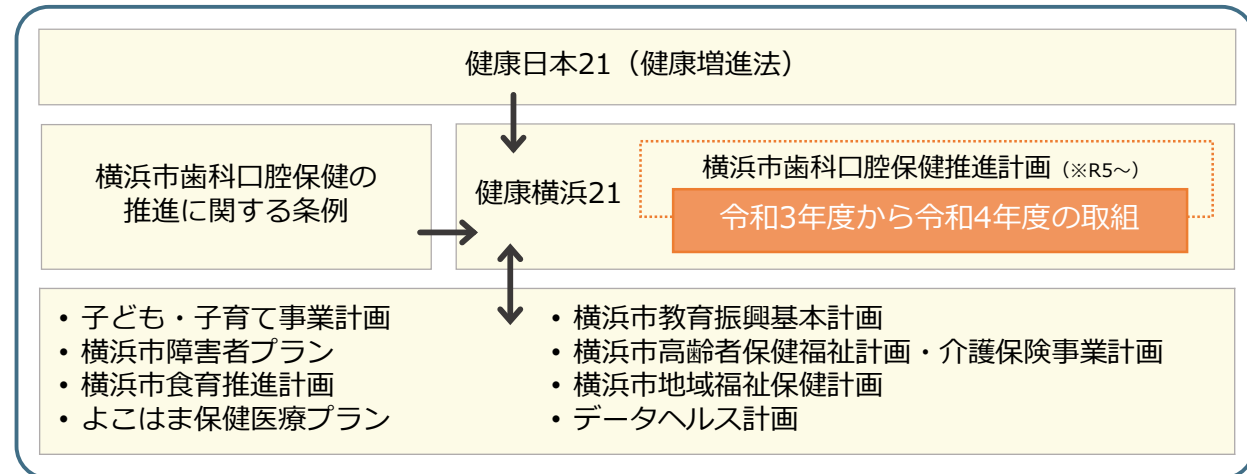
こうした状況を踏まえ、平成31（2019）年に制定された「横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例」に基づき、市民の歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定します。

3 目的

健康で豊かな生活の実現に向け、歯と口の健康づくりに市民自らが取り組めるよう、行政、関係機関や団体がそれぞれに求められる役割を十分理解し、相互連携のうえライフステージ等の現状や課題に応じて、歯科口腔保健の推進に取り組むことを目指します。

4 位置づけ

「健康横浜21」の歯科口腔保健分野の取組として位置づけ、本市の「子ども・子育て支援事業計画」、「横浜市教育振興基本計画」、「横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」、「横浜市障害者プラン」、「横浜市地域福祉保健計画」「横浜市食育推進計画」、「よこはま保健医療プラン」等と連携して取り組みます。また、「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」（厚生労働省）及び「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」とも整合性を図りながら推進していきます。

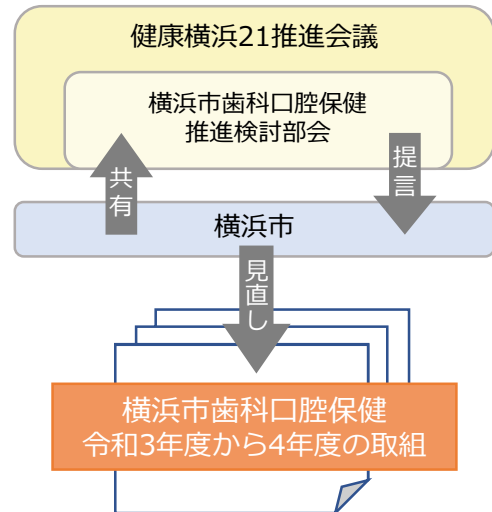


5 推進・評価体制

令和3年度から令和4年度の取組を踏まえ、第3期健康横浜21に一体化する計画の策定に向け、学識経験者、関係団体、関係機関の代表者から構成される「健康横浜21推進会議」及びその部会である「横浜市歯科口腔保健推進検討部会」において検討を進めます。

推進にあたって、市は、各施策の進捗状況や各種指標の達成状況を適宜把握し、推進会議及び検討部会を通じて共有します。推進会議及び検討部会は、市に対し、歯科口腔保健の推進に関して適宜必要な提言を行います。

健康横浜21の中間評価及び最終評価に合わせ、市は推進会議及び検討部会からの提言や、把握した検証結果に基づき評価を行い、取組の見直しや計画への反映を行います。



歯科口腔保健の現状と方向性

1 横浜市の歯科口腔保健の現状（ライフステージ・対象像別）

乳幼児期	乳幼児歯科健康診査や保育所等での歯科検診を通じて、むし歯のある3歳児の数は減少しているものの、一定の割合でむし歯のある児が存在しています。
学齢期	学校等での歯科検診を通じて、年齢に応じた口腔機能の発育・発達が十分でない児童・生徒が散見されます。教育機関との連携を強化し、乳幼児期からの切れ目のない対策が必要です。
成人期	本市で定期歯科検診を受診した人は全国平均を下回っています。さらに、歯肉炎や未処置歯数、喪失歯を有する者の割合は国の目標値よりも高いため、予防活動の推進等、早急な対策が必要とされています。
妊娠期	妊娠中は歯科口腔保健に関する困りごとが増えます。妊娠中の歯科口腔ケアや栄養摂取が自身や胎児の健康に影響を与えることについて、意識を高めるような動機づけが大切です。
高齢期	8020を達成している者や、60歳代での歯周病有病率は国の目標値を下回っています。8020の推進のほか、オーラルフレイルの予防、介護予防のためにも歯科口腔ケアの支援が必要とされています。
要介護高齢者	咀嚼・嚥下機能の低下による誤嚥性肺炎等の予防が重要です。地域包括ケアシステムにおいては医療・歯科医療と介護サービスとの連携のほか、支援者の口腔ケアに対する理解を深めることも必要とされています。
障害児及び障害者	障害に応じたきめ細やかな歯科口腔ケアの支援が必要とされています。また、歯科口腔保健サービスの提供方法、歯科医療に対するアクセスの充実が課題となっています。

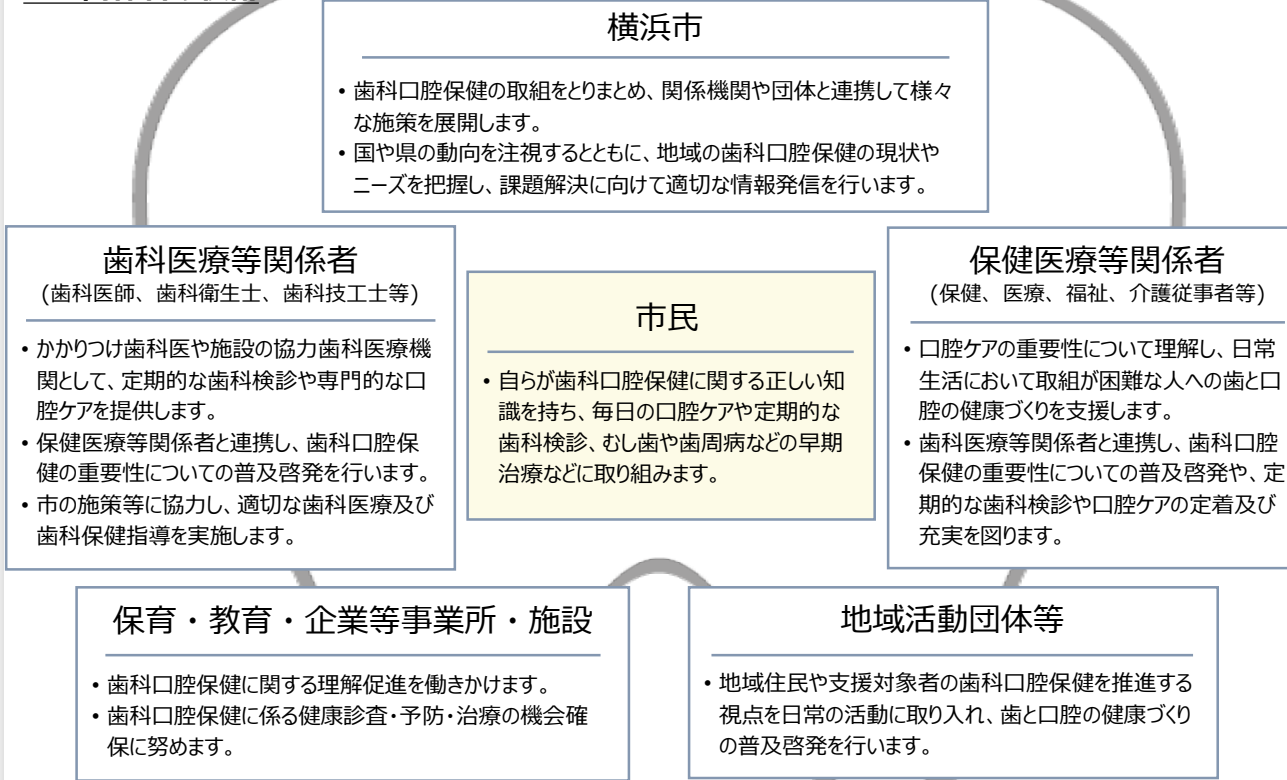
2 取組の基本的な方向性

「横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例」の理念の下、本市における歯科口腔保健の現状と課題を踏まえ、以下の3つの目標を設定します。



目標を実現するため、各ライフステージ等の特徴や課題に応じた施策・取組を進め、行政、関係機関・団体及び市民がそれぞれの役割を担いながら歯と口腔の健康づくりを推進します。

3 関係者の役割



歯科口腔保健の推進に関する施策

乳幼児期

取組の効果を測る指標	現状値 (H30)	目標値
3歳児でむし歯のない者の割合	90.7%	90%以上に維持（かつ増加傾向）

現状と課題

- 乳幼児期のむし歯の有病者率は減少傾向にあり、本市の3歳児健康診査でのむし歯のない児の割合は平成30年に初めて目標を達成した。
- むし歯が全くない児がいる一方、1人で多くのむし歯がある児もおり、個々に応じた支援が必要。

取組の方向性と関係者の役割

市	<ul style="list-style-type: none">全市で実施する乳幼児健診等で使用する共通媒体を作成し、歯科口腔保健の取組の質を確保する。新規
市 関	<ul style="list-style-type: none">乳幼児健診等で乳幼児の口腔内状況を把握し、地域の特性に応じた歯科保健事業を展開する。
市 関	<ul style="list-style-type: none">生活環境や健康状態、養育者の状況や考えを把握して適切に養育ができるよう支援する。
市 関	<ul style="list-style-type: none">むし歯予防に加え、食育と連携した普及啓発を実施し、健全な口腔機能の育成に取り組む。
市民 関	<ul style="list-style-type: none">適切な口腔ケアの習慣を身に着け、定期検診の受診やむし歯の早期治療に努める。

学齢期

取組の効果を測る指標	現状値 (R1)	目標値
12歳児（中学1年生）の1人平均むし歯数	0.57本	維持・減少傾向へ

現状と課題

- 1人平均むし歯数は減少傾向にあり、国の目標（1.0本未満）を達成している。
- 学齢期から歯肉炎が見られるケースがあり、地域や個人に応じた支援が必要。
- 食習慣の改善、むし歯予防のためのセルフケア、自身の歯の状態を観察できる力を育てるなど、この時期から成人期の歯周病や口腔機能の低下を予防するための対策や支援が必要。

取組の方向性と関係者の役割

市 関	<ul style="list-style-type: none">学校と家庭、地域の歯科医療機関で切れ目なく連携し、啓発や保健指導等を行う。
市 関	<ul style="list-style-type: none">就学前～小学校～中学校における個人や地域を視点とした歯科口腔保健の連携を進める。
市民	<ul style="list-style-type: none">主体的に歯科口腔ケアに取り組む習慣や、規則正しい食生活、よく噛んで食べる習慣を身に着ける。
市民 関	<ul style="list-style-type: none">かかりつけ歯科医による定期的な検診を受診し、歯磨き指導などを受ける。
市 関	<ul style="list-style-type: none">口腔機能の発達を促す食習慣の形成のため、食育と連携した普及啓発を実施する。
市 市民 関	<ul style="list-style-type: none">喫煙による健康への影響について理解を深め、喫煙を防止するための取組を行う。

成人期

取組の効果を測る指標	現状値 (H28)	目標値
40歳代における進行した歯肉炎を有する者の割合	26.6%	維持・減少傾向へ
過去1年間に歯科健診を受けた者の割合	男性45.2% / 女性56.0%	65%

現状と課題

- 仕事や育児等でセルフケアや歯科健診の受診がおろそかになりやすく、歯周病有病率が高くなっている。
- 歯周病や生活習慣病、オーラルフレイルの予防を早い時期から進めることが必要。
- 就労している人が多いことから、事業所と連携した取組が必要。

取組の方向性と関係者の役割

市 関	<ul style="list-style-type: none">生活習慣病対策と連携し、歯科口腔保健と全身の健康との関連性について普及啓発に取り組む。重点
市 市民 関	<ul style="list-style-type: none">自身での適切な口腔ケアの実践や、かかりつけ歯科医にて定期的な歯科健診と専門的ケアの受診を促す。
市 市民 関	<ul style="list-style-type: none">市民や関係多職種がオーラルフレイルに関する理解を深められるよう、関係機関等と連携し普及啓発を行う。
市 関	<ul style="list-style-type: none">禁煙支援や、規則正しくバランスの良い食生活を継続するための普及啓発及び支援を行う。

妊娠期

取組の効果を測る指標	現状値 (H30)	目標値 (R6)
妊婦歯科健康診査受診率	36.6%	40.0% ※第2期横浜子ども・子育て支援事業計画

現状と課題

- ホルモンバランスの変調等により、口腔内の清潔が保ちにくく、むし歯が発生・悪化しやすい時期にある。
- 妊婦歯科健診の受診によるむし歯の早期発見や、バランスの取れた栄養摂取が重要。

取組の方向性と関係者の役割

市 市民 関	<ul style="list-style-type: none">妊娠中の歯科口腔ケアの重要性についての普及啓発、妊婦健診・妊婦歯科健診の受診支援や相談対応を行う。
---	---

市…横浜市の役割

市民…市民の役割

関…関係者(歯科医療等関係者、保健医療等関係者および事業者、企業、施設、団体等)の役割

高齢期

取組の効果を測る指標	現状値 (H28)	目標値
60歳代でなんでも噛んで食べることのできる者の割合	76.9%	80%
80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合	47.3%	50%

現状と課題

- 歯の喪失や老化による口腔周囲の筋力低下などを原因として誤嚥性肺炎等のリスクが高まるため、歯科疾患対策のほか、オーラルフレイル予防や口腔機能の維持に向けた取組が必要。
- 歯科専門職と連携した地域の住民主体の介護予防活動の場等での、啓発等取組を進めていくことが必要。

取組の方向性と関係者の役割

市 関	<ul style="list-style-type: none">市民や関係多職種がオーラルフレイルに関する理解を深められるよう、関係機関等と連携し普及啓発を行う。重点
市 市民 関	<ul style="list-style-type: none">自身での適切な口腔ケアの実践や、かかりつけ歯科医にて定期的な歯科健診と専門的ケアの受診を促す。
市 市民 関	<ul style="list-style-type: none">地域の通いの場で健体操を取り入れるなど、歯と口腔の健康づくりの普及啓発を行う。
市 関	<ul style="list-style-type: none">地域で歯科口腔保健の啓発や相談を担う歯科専門職を発掘・育成し、活動につなげる。

障害児及び障害者

取組の効果を測る指標	現状値	目標値
障害(児)者入所施設での定期的な歯科検診実施率※	把握方法と数値を検討	-
※定期的な歯科検診を受診する機会を提供する障害児者入所施設の割合（神奈川県/H28）94.7%		

現状と課題

- 本人による日常的な口腔ケアや定期的な歯科検診受診が難しい場合があり、介助者の関わりが重要。
- 障害の特性や口腔機能の発達程度に応じて日常的に歯科口腔保健に取り組み、障害児及び障害者が口腔の健康を維持しながら質の高い生活を送れるよう支援が必要。

取組の方向性と関係者の役割

市 関	<ul style="list-style-type: none">障害者関係機関と連携した歯科口腔保健のサービスの充実を図る。重点新規
市 関	<ul style="list-style-type: none">歯の喪失や口腔機能低下を予防し、「食べる」「話す」機能を長く維持できるよう支援する。
市 市民 関	<ul style="list-style-type: none">本人、家族や介助者に対し、歯科口腔保健の重要性について理解を深める取組を行う。
市 関	<ul style="list-style-type: none">身近な地域でかかりつけ歯科医による口腔ケアを受けられるよう、関係機関と連携して環境整備を進める。

要介護高齢者

取組の効果を測る指標	現状値	目標値
介護老人福祉施設・介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率※	把握方法を検討	-
※定期的な歯科検診を受診する機会を提供する特養及び老健施設の割合（神奈川県/H27）83.4%		

現状と課題

- 認知機能や身体機能の低下により口腔内の自浄作用が低下し、むし歯や歯周病が発症・進行しやすくなる。
- 要介護高齢者に対する口腔ケアでは、誤嚥性肺炎や口腔機能の低下などを予防することが重要。
- 医学的管理を行う医師との連携、介護者等の支援者の理解を深め、適切なケアを提供することが必要。

取組の方向性と関係者の役割

市 関	<ul style="list-style-type: none">歯の喪失や口腔機能低下を予防し、「食べる」「話す」機能を長く維持できるよう支援する。重点
市 市民 関	<ul style="list-style-type: none">本人、家族やサービス事業者に対し、歯科口腔保健の重要性について理解を深める取組を行う。
市 関	<ul style="list-style-type: none">地域包括ケアシステムの一環として、円滑な歯科・医療・介護連携を推進し、要介護高齢者が日常的に適切な口腔ケアを受けられるよう支援する。

歯科口腔保健の観点から推進する取組

■食育

食育は、心身の発達・疾病予防・健康増進のためにすべての人に必要な取組のため、年代や対象に応じて適切な対策や支援を行う。

■糖尿病等の生活習慣病対策

歯科検診や特定健診などの受診により生活習慣病を早期発見できるよう、生活習慣病の重症化予防事業等に取り組む。

■喫煙による影響への対策

喫煙による疾患リスクがあることや、禁煙の推進や禁煙支援、喫煙による健康影響などの正しい知識の普及啓発が必要。

■災害に備えた対策

災害時は十分な水分補給や食事ができないことや、断水が続き口腔ケアが行き届かないなど、口腔内を清潔に保つことが困難となる。災害時の口腔ケアの重要性や、飲料水などの確保が難しい場面での口腔ケア方法の普及啓発を行う。

■関係機関・団体等との適切な情報の共有及び市民への情報発信

各分野での連絡会などにより歯科口腔保健に関する情報共有を行い、関係機関・団体間での取組や連携を促進する。また、高齢者や障害者は情報格差が生じやすい一方で、若者世代はSNSで情報収集する傾向を踏まえ、情報発信の工夫をする。